

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

子供

対象学年・  
取り扱った教科等中学 2 年生・道徳科・  
総合的な学習の時間

時数等

2 時間

目標・人権教育のねらい

- ・一人一人がかげがえのない存在であることを理解し、互いの「いのち」を大切にし、互いのよさや違いを認め合いながら生活していこうとする態度を育てる。
- ・常に自分の言動を自分自身に問いかけ、自分も仲間も大切にできる実践力を養う。

実施した内容

- ・道徳科の教材「いじめユニット」を用いた学習を通して、他者に対して偏見をもたないように努めることの大切さを理解し、誰に対しても分け隔てなく公平に接し続けようとする心情を育てる。

工夫した点

- ・日常生活の中で起こりうる場面を題材として利用し、自分事ととらえる教材を利用した。
- ・ロールプレイングを取り入れ、それぞれの気持ちについて考え、共有した。

他教科との  
関連

- ・特別活動における集団生活の向上についての学習

事業成果

- ・知識的側面：「いじめの定義」について知っている。  
事業開始時：54% → 事業終了間際：92%
- ・価値・態度的側面：自分を大切にしている。  
事業開始時：77% → 事業終了間際：85%
- ・技能的側面：互いの違いを認め、自分と考え方の異なる友達とも関わることができる。  
事業開始時：88% → 事業終了間際：92%

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

女性

対象学年・  
取り扱った教科等中学 2 年生・総合  
的な学習の時間

時数等

2 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ ハラスメントやDVが人権侵害であることを知り、女性に対する暴力の社会的、構造的な背景を理解するとともに、差別や暴力を許さない心情や態度を養う。

実施した内容

- ・ 災害時における人権学習から、避難所で女性が直面しやすい問題について考える。(1時間)
- ・ 誰もが安心できる避難所づくりを通して、自分にできることは何かを考え、互いの立場を理解し、相手を思いやる態度を育てる。(1時間)

工夫した点

- ・ 新聞記事を利用して、実際に避難所生活で女性が困ったことについて共有させた。
- ・ 女性視点で考える防災、個人でできる防災について考え、ハラスメントやDVが人権侵害であることを理解させた。

他教科との  
関連

- ・ 特別活動における集団生活の向上についての学習

事業成果

- ・ 知識的側面：ハラスメントやDVについて知っている。  
事業開始時：58% → 事業終了間際：83%
- ・ 価値・態度的側面：互いの立場や個性などを認め合い、相手を思いやる態度を高めることができる。  
事業開始時：67% → 事業終了間際：92%
- ・ 技能的側面：仲間の意見を受けとめ、自分の意見を伝えることができる。  
事業開始時：58% → 事業終了間際：92%

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

高齢者

対象学年・  
取り扱った教科等中学 1 年生・総合的  
な学習の時間

時数等

5 時間

目標・人権教  
育のねらい

- ・ 高齢者への偏見をもたず、高齢者の人権を尊重し、共に生きていこうとする態度を育てる。
- ・ 高齢者に対し、自分たちにできることを話し合い、高齢者が過ごしやすい環境を整える実践的な態度を養う。

実施した内容

- ・ 高齢化の現状や、高齢者を取り巻く環境について理解するとともに、高齢者を取り巻く様々な問題について、話し合い活動を通して自分にできることを考える。（3時間）
- ・ 高齢者疑似体験を行い、高齢者に対する理解を深める。（2時間）

工夫した点

- ・ 高齢者疑似体験を通して、より高齢者への理解を深めるために、介護者や周りの人の気持ちを考え、高齢者について多面的に理解できるようにした。
- ・ 生徒にとって身近な事例を問題に挙げることで、生徒同士が活発に話し合いができるようにした。

他教科との  
関連

- ・ 道徳科の時間において、「楽寿号に乗って」（新しい道徳1）、「寂しさの影に.....」（わたしの願い）を学習し、高齢者の人権について正しい知識と理解を深めさせた。

事業成果

- ・ 知識的側面：高齢者への差別がどのようなものか理解している。  
事業開始時：55% → 事業終了間際：95%
- ・ 価値・態度的側面：高齢者の様々な思いを理解し、自分がどのように行動するかを考える。  
事業開始時：35% → 事業終了間際：80%
- ・ 技能的側面：相手の意見を最後まで聞き、自分の意見を伝えることができる。  
事業開始時：50% → 事業終了間際：80%

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

障害者

対象学年・  
取り扱った教科等中学 1 年生・総合的な  
学習の時間・学級活動

時数等

6 時間

目標・人権教育のねらい

- ・障がいのある人に対してどのように関わっていくかを考えることで、必要な行動や合理的配慮をしていこうとする態度を身に付けさせる。
- ・一人一人の個性を尊重し、よりよい人間関係を構築しようとする態度を養う。

実施した内容

- ・「ユニバーサルデザイン」の商品を用いて、どのような点が工夫され利用しやすくなっているかをグループで話し合い、紹介する。（2 時間）
- ・「メガネと補聴器」（わたしの願い）を学習し、世の中にある偏見について考える。（1 時間）
- ・「物理的バリア」や「制度的バリア」だけではなく「心のバリア」を取り除くことの大切さに気づき、自分たちにできることについて考える。（3 時間）

工夫した点

- ・「ユニバーサルデザイン」については、商品を実際に使用してみることで、イメージしやすくなるようにした。
- ・障がいのある人と出会った場面を想像させ、相手が望むことを考えながら、自分たちはどんな合理的配慮や行動をとるのかを班で話し合わせた。

他教科との  
関連

- ・道徳科の時間において、基本的人権について学習した際に、障がい者に関して扱った。

事業成果

- ・知識的側面：様々な障がいの特性について理解している。  
事業開始時：20% → 事業終了間際：95%
- ・価値・態度的側面：相手の気持ちを考え、共に協力して生きるために、自分ができることを考える。  
事業開始時：0% → 事業終了間際：75%
- ・技能的側面：相手の意見を最後まで聞き、困っている人がいたら、支えたり、助けたりすることができる。  
事業開始時：25% → 事業終了間際：100%

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

同和問題

対象学年・  
取り扱った教科等中学 3 年生・道徳科・  
総合的な学習の時間

時数等

6 時間

目標・人権教  
育のねらい

- ・同和問題を知識としてだけではなく、自分のこととしてとらえ、部落差別をなくしていこうとする態度を育てる。
- ・差別解消に向けて、自分たちにできることを話し合い、積極的に行動しようとする意欲を高める。

実施した内容

- ・識字学級で学ぶたくましい生き方を通して、部落差別に対する憤りをもたせ、差別解消に向け積極的に行動しようとする態度を育てる。（4 時間）
- ・就職差別につながるとされる 14 項目を学習し、就職差別の撤廃と公正な採用選考の実現をめざす。（2 時間）

工夫した点

- ・ゲストティーチャーを招き、自分たちが知らないことを歌にのせて教えていただいた。
- ・「わたしの願い」に掲載されている社用紙の問題点をグループで考えさせるようにした。

他教科との  
関連

- ・社会科において、全国水平社や基本的人権の尊重を学習し、同和問題について正しい知識と理解を深めた。

事業成果

- ・知識的側面：部落差別がどのようなものか理解している。  
事業開始時：31% → 事業終了間際：96%
  - ・価値・態度的側面：部落差別に対する憤りを持ち、差別解消に向け、積極的に行動する。  
事業開始時：38% → 事業終了間際：96%
  - ・技能的側面：相手の意見を最後まで聞き、自分の意見を伝えることができる。  
事業開始時：69% → 事業終了間際：92%
- 【生徒の変容】 識字学級で学ぶ人々の喜びやたくましさを実感したことで、部落差別の根深さを知り、差別解消に向けて行動しようとする意欲が高まった。また、就職差別についての学習をしたことで自分たちの進路実現に向け、主体的に考えようとする意欲が高まった。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

アイヌの人々

対象学年・  
取り扱った教科等

中学 3 年生・社会科

時数等

1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・アイヌの歴史と差別の実態を正しく理解し、その解消に向けた取組を自分事として受け止め、差別を解消しようとする態度を育てる。

実施した内容

- ・アイヌの人々に出された法律を整理し、現在の取組等をインターネットで調べ、自分たちのできることを考えた。

工夫した点

- ・歴史の学習内容を振り返り、今までに学習したアイヌの人々に関する法律等をワークシートにまとめた。
- ・現代の取組として「ウポポイ」の活動を動画で視聴することを通して全体に共有した。
- ・ペアワークやグループワークを通して全体的に話しやすい雰囲気をつくった。

他教科との  
関連

- ・道徳科の学習で異文化理解について学習し、様々な国や民族の人と共に生きていくことの大切さを考えた。

事業成果

- ・知識的側面：法律が制定された経緯と現代の取組について理解した。  
事業開始時：29% → 事業終了間際：79%
  - ・価値・態度的側面：アイヌ文化等を尊重し、アイヌの人々の権利保障のために生徒自身ができることを、主体的に考えようとする態度が身についた。  
事業開始時：21% → 事業終了間際：67%
  - ・技能的側面：他者の意見を聞き、自分の意見を伝えることができた。  
事業開始時：33% → 事業終了間際：75%
- 【生徒の変容】 アイヌの文化や言葉を身近に感じることができ、アイヌの人々の権利保障を自分事にとらえることができた。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

外国人

対象学年・  
取り扱った教科等

中学 2 年生・学級活動

時数等

3 時間

目標・人権教育のねらい

- ・様々な人が暮らす町で、互いに尊重し誰もが暮らしやすくする方法を話し合いながら、様々な文化のもつ多様性の尊重や価値観の異なる他者と共生していこうとする態度を育てる。

実施した内容

- ・「その子の世界、私の世界」（新しい道徳 3）から世界の子どもたちを取り巻く現状を知り、国際的視点に立って国際社会の問題を学習した。
- ・「誰もが暮らしやすい町を考えよう」（DEAR開発教育協会 世界がもし 100 人の村だったら）を用いて、文字が読めない人がいることを知り、文字が読めないことによってどんな不便なことがあるのか体験させた。
- ・海外協力隊で活動した講師を招いて、「日本人の忘れ物」と題した講演会を行った。

工夫した点

- ・文字が読めないことが日常生活や命に関わることを生徒に気付かせるために、生徒自身で文字が読めなくて困るという疑似体験を行った。
- ・生徒自身が生活の中で文字が読めないと困ることを班で出し合った。それをもとに外国人の人たちが生活しやすい町づくりや工夫について考えた。

他教科との  
関連

- ・外国語科、社会科において他国の生活の様子や文化について学んだ。

事業成果

- ・知識的側面:外国人の人権問題について理解することができた。  
事業開始時：52% → 事業終了間際：100%
- ・価値・態度的側面:互いの立場や個性などを認め合い、相手を思いやる意欲を高めることができた。  
事業開始時：44% → 事業終了間際：100%
- ・技能的側面:仲間の意見を受けとめ、自分の意見を伝えることができた。  
事業開始時：48% → 事業終了間際：100%

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

HIV感染者等

対象学年・  
取り扱った教科等

中学 3 年生・保健体育科

時数等

3 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ HIV感染症についての正しい知識をもち、HIV感染症患者に対する厳しい差別についての学びを通して、偏見をなくし、人権を尊重する態度を養う。

実施した内容

- ・ 「感染症とその予防／エイズ」（中学校保健体育）を用いて、HIV感染症やエイズについての正しい知識を学習した。
- ・ 「HIV感染者の人権を考える」（わたしの願い）や新聞記事を用いて、感染症患者への差別について知り、なぜ差別が生まれるかを考え、班で話し合わせた。

工夫した点

- ・ 県の資料を用いて実際にあった事例をもとに、興味関心をもたせた。
- ・ HIV感染症に限らず、新型コロナウイルス感染症など社会的影響の大きい感染症の話も加えながら、身近なものとしてとらえ、考える工夫をした。
- ・ 差別被害にあった人たちだけでなく、加害者側にも触れ、なぜ差別が生まれるのかを考えさせた。

他教科との  
関連

- ・ 社会科において、グローバル化や共生社会の分野で学習を深めた。

事業成果

- ・ 知識的側面：HIV感染症やエイズ、感染症について理解することができた。  
事業開始時：64% → 事業終了間際：100%
- ・ 価値・態度的側面：差別をなくすためになにをすべきかを考えた。  
事業開始時：60% → 事業終了間際：100%
- ・ 技能的側面：相手の考えや気持ちを理解し、問題に対して解決方法を見いだすことができた。  
事業開始時：68% → 事業終了間際：100%

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

ハンセン病患者等

対象学年・  
取り扱った教科等

中学 3 年生・社会科

時数等

1 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ハンセン病について正しい知識をもち、ハンセン病患者に対する厳しい差別や不合理な制度についての学びを通して、偏見をなくし、差別をなくしていこうとする態度を養う。

実施した内容

- ・人権啓発ビデオ「未来への虹～ぼくのおじさんはハンセン病～」を視聴。
- ・パンフレット「ハンセン病の向こう側」を使用し、ハンセン病とその問題の経緯・現状などを学習した。また、ハンセン病回復者やその家族の声などを紹介し、ハンセン病問題から今後の自分たちがどのように生きていくべきか考えた。

工夫した点

- ・生徒に親しみやすいアニメビデオを用いて、興味関心をもたせた。
- ・ハンセン病に限るのではなく、新型コロナウイルス感染症など社会的影響の大きい感染症の話も加えながら、現代でも起こりえることを意識させた。
- ・使用したビデオやパンフレットが法務省や厚生労働省など国の機関で作成されていることを知らせ、国としてハンセン病回復者の人権回復をめざした取組に努めていることから、過ちを正し、同様のことが起きないための対策が必要であることを伝えた。

他教科との関連

- ・保健体育科で感染症について学んだ。

事業成果

- ・知識的側面：ハンセン病について正しい知識をもつ。 事業開始時：38% → 事業終了間際：96%
  - ・価値・態度的側面：ハンセン病回復者やその家族の思いに共感し、偏見や差別をなくすために行動しようとする。 事業開始時：71% → 事業終了間際：96%
  - ・技能的側面：正しい知識を得ることの大切さを知り、自ら調べたり、人の意見を聞いたりする。 事業開始時：50% → 事業終了間際：88%
- 【生徒の変容】授業後の感想では、ハンセン病回復者への差別に憤りや悲しみを感じ、正しい知識の必要性を書いている生徒が多かった。「自分でも調べたい」「もう二度と同じことを起こしてはいけない」「偏見や差別を残したままではいけない」「国の政策を決めるのは国民」など。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

犯罪被害者等

対象学年・  
取り扱った教科等中学 3 年生・道徳科・総  
合的な学習の時間

時数等

3 時間

目標・人権教育のねらい

- ・犯罪被害者等の現状を知り、被害者等の人権を守るためには、周囲の人々の正しい判断と適切な対応が大切であることを理解する。人権を守り支えていくために必要なことや自分たちにできることを考える。

実施した内容

- ・「“あわ”人権学習ハンドブック」から犯罪被害者等の現状を知り、その家族の心情を理解する。
- ・被害者等の人権を守るためには、周囲の人々の理解と共感、支援が大切であることを理解し自分たちにできることを話し合う。

工夫した点

- ・犯罪被害者の手記等からその心情を理解し、周囲の人々の理解と共感、支援が大切であることに気付かせた。
- ・周囲の人々が犯罪被害者とどのように接し、どのように話をすればよいかを考え意見を共有した。

他教科との  
関連

- ・社会科（公民）において、「基本的人権の尊重」、「司法権」について学んだ。
- ・道徳科において、D-（19）「生命の尊さ」 についての教材を学習した。

事業成果

- ・知識的側面：「犯罪被害者」の言葉の意味を知っている。  
事業開始時：21% → 事業終了間際：96%
- ・知識的側面：「犯罪被害者等」の現状を知り、どのようにすれば人権が守られるかを理解している。  
事業開始時：33% → 事業終了間際：96%
- ・価値・態度的側面：「犯罪被害者等」に関する人権を守るために、行動しようと思う。  
事業開始時：54% → 事業終了間際：96%
- ・技能的側面：人権問題解決のために協力して話し合うことができる。  
事業開始時：83% → 事業終了間際：100%

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

インターネットによる  
人権侵害対象学年・  
取り扱った教科等中学 3 年生・道徳科・  
総合的な学習の時間

時数等

2 時間

目標・人権教  
育のねらい

- ・インターネット上にある人権侵害に当たる書き込みを通して、差別解消に向け、積極的に行動しようとする意欲を高める。

実施した内容

- ・動画教材の中のインターネット上における人権侵害に焦点をあて、問題点について考えさせた。(2時間)

工夫した点

- ・生徒の考えをつなげるため、前時の授業でのワークシートでの生徒の意見を授業の導入に触れるようにした。
- ・動画教材を使用し、インターネット上にある問題について考えられるようにした。

他教科との  
関連

- ・道徳科の時間において、「あなたに伝えたいこと」(動画教材)を学習し、正しい知識と理解を深めさせた。

事業成果

- ・知識的側面：インターネットの特性やルール、マナーを理解している。  
事業開始時：69% → 事業終了間際：100%
- ・価値・態度的側面：正しい知識を学び、誰もが幸せに生きられる社会や学校をつくることを実現しようとする。事業開始時：38% → 事業終了間際：96%
- ・技能的側面：相手の意見を最後まで聞き、自分の意見を伝えることができる。  
事業開始時：23% → 事業終了間際：77%

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

北朝鮮当局による  
拉致問題等対象学年・  
取り扱った教科等

中学 3 年生・社会科

時数等

1 時間

目標・人権教  
育のねらい

・北朝鮮当局による事件と言われている、日本人拉致問題は、人間の尊厳、人権及び基本的自由の重大かつ明白な侵害である。この問題を他人事とせず、自分の問題として、これまでの事（歴史）を含め、真相究明について考えたり、日本政府の言動にも注視し、理解を深める。

実施した内容

・令和 5 年度（8 月）に行われた、日本政府拉致問題対策本部主催「拉致問題に関する中学生サミット」（東京都）に参加し、全国の仲間と共に学んだ同級生の作文や発表原稿から拉致問題についての理解を深めた。

工夫した点

・令和 5 年 8 月に「拉致問題に関する中学生サミット」（東京）に参加した同級生のレポートや、そのことについて発表した校内人権作文発表会の原稿を用いて、授業を行った。  
・4 人前後の構成のグループにおいて、基本的な学びのあと、絵コンテなどを交えながら、各自のアイデアと学びを表現した。

他教科との  
関連

・総合的な学習の時間において、研修したことを仲間に伝え、共に学習を進めた。（校内人権意見発表会など）。

事業成果

- ・知識的側面：拉致問題について、歴史的な内容を理解する。  
事業開始時：29% → 事業終了間際：75%
  - ・価値・態度的側面：拉致問題を解決するために、国民の一人として、興味や関心ををもって考える。  
事業開始時：46% → 事業終了間際：83%
  - ・技能的側面：興味関心をもち、どのように拉致問題に向き合っていくか具体的な方法を考える。  
事業開始時：46% → 事業終了間際：88%
- 【生徒の変容】研修を受講した生徒から、研修内容とともに、参加者で共有した、拉致問題を風化させてはいけないという熱い気持ちを受けとり、自分たちにできることを考え、一人一人が行動していこうとする意欲の高まりがみられた。

# 令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

性的指向、性自認

対象学年・  
取り扱った教科等

中学1年生・学級活動

時数等

6時間

目標・人権教育のねらい

- ・性的マイノリティの方との出会いを通して、性的指向、性自認の問題は私たちすべてに関係していることに気付かせる。
- ・性的マイノリティの当事者の思いから、誰もが自分らしく生きることができる社会をつくっていかうとする態度を育てる。

実施した内容

- ・スライド教材を使って「性」の4つの要素について理解する。（2時間）
- ・DVD教材「カランコエの花」の視聴や、性的マイノリティの方の講演会から、当事者の思いを知り、これからの自分の生き方について考える。（4時間）

工夫した点

- ・性的マイノリティの方の講演を聞くことにより、性的指向、性自認の問題が身近なものであるということ意識付けた。
- ・「カランコエの花」で、疑問をもった部分について付箋を使って書き出させた。その後、班で意見を出し合い共有させることで、様々な見方があることに気付くことができるようにした。

他教科との  
関連

- ・総合的な学習の時間において、「性の多様性と人権」（わたしの願い）を学習し、性のあり方について正しい知識と理解を深めさせた。

事業成果

- ・知識的側面：性的マイノリティの方が、どのようなことに生きづらさを感じているか、理解している。  
事業開始時：15% → 事業終了間際：100%
- ・価値・態度的側面：互いの個性やよさを認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会をつくるために何ができるか考える。 事業開始時：95% → 事業終了間際：100%
- ・技能的側面：相手の意見を最後まで聞き、自分の意見を伝えることができる。  
事業開始時：95% → 事業終了間際：100%

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市等名

徳島県

学校名

美波町立 日和佐中学校

人権課題

その他（災害時における  
人権課題）対象学年・  
取り扱った教科等中学 2 年生・総合的な  
学習の時間・学級活動

時数等

5 時間

目標・人権教育のねらい

- ・誰もが安心できる避難所づくりで、互いの意見を交わす活動を通して学級全員が安心して過ごせる教室について話し合い、互いの立場や個性などを認め合いながら、相手を思いやる態度を育てる。

実施した内容

- ・講師を招き、出前授業で防災学習を行い、避難所運営ゲーム（HUG）を実施する。（2時間）
- ・様々な人が訪れる避難所でみんなが安心して過ごせるようにしていくためにどのような配慮や支援が必要かを考え、話し合う。（2時間）
- ・誰もが安心できる避難所づくりを通して、学級全員が安心して過ごせる教室について考える。（1時間）

工夫した点

- ・授業の導入で、外部講師を招き、避難所運営を体験した。
- ・様々な人に様々な支援や配慮が必要なことを気付けるようにした。
- ・自分たちの学級に返すことで身近な話題になるようにした。

他教科との  
関連

- ・社会科において「日本のさまざまな自然災害」、「自然災害に対する備え」を学習し、身近に発生する可能性がある災害を学習した。

事業成果

- ・知識的側面：災害時においてどのような人権問題が起こりうるのかを理解している。  
事業開始時：46% → 事業終了間際：100%
- ・価値・態度的側面：災害時であっても、自分も含め様々な人の状況や気持ちを考えて行動できる。  
事業開始時：50% → 事業終了間際：92%
- ・技能的側面：自分も含めて命を大切にしようとすることができる。  
事業開始時：79% → 事業終了間際：100%